

現場技術業務共通仕様書の改訂概要

1 改訂の趣旨

「現場技術業務」という名称を「工事監督支援業務」に変更する。

国土交通省では、平成21年度に、①積算技術業務、②技術審査業務、③工事監督支援業務で構成される発注者支援業務の共通仕様書、積算基準が整備された。ここで、「工事監督支援業務」が従前の「現場技術業務」にあたることからこれに倣った。

2 主な改訂項目

- ① 「現場技術業務」という名称を「工事監督支援業務」に変更。
- ② 第2004条現場技術業務委託証明書を身分証明証に改めた。
- ③ 特記仕様書の記載例を示した。特に、第2004条でも示したが、管理技術者と担当技術者の身分証明証の具体を示した。